部活動の地域移行だより

～ 学校部活動から地域クラブ活動へ ～

第３号　令和６年３月
発行：栃木市教育委員会事務局
教育総務課教育政策係
電話：0282-21-2467

本市では、スポーツ庁における「令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の指定を受け、吹上中学校並びに大平中学校の２校を実践モデル校として、休日における運動部活動を地域へ移行する実践研究を進めてきました。

また、「栃木市運動部活動の地域移行検討会議」の検討を経て、本市における部活動地域移行の方針を定めた「栃木市版　部活動の地域移行」基本方針が令和６年３月に策定されました。今号では、その基本方針の概要を紹介します

「栃木市版　部活動の地域移行」基本方針（概要）

～中学校部活動の地域移行全面実施を目指した'休日における部活動の段階的な地域移行'～

対象期間　令和6（2024）年度 ～ 令和10（2028）年度

本基本方針の方向性

○将来的な中学校部活動の地域移行「全面実施」を見据え、その第一段階として、「休日における部活動の段階的な地域移行」を進めていきます。

○各地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すこととします。

○学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備します。

○地域におけるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実にも着実に取り組みます。

○各校の実情に応じて、「部活動指導員」の適切な配置や「合同部活動」の導入等を推進し、当面は、「学校部活動」と「地域クラブ活動」を併存させながら、生徒の活動機会を保障していきます。

○当面は、「運動部活動」における地域移行を進めていきます。「文化部活動」については、運動部活動の地域移行の取組における成果や課題を踏まえたうえで、整備した運営体制をもとに、順次進めていきます。

本基本方針の目標

基本目標

○生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

活動目標

短期目標

○令和7(2025)年度までに、市の全ての公立中学校の休日の運動部活動を2つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

長期目標

○令和10(2028)年度までに、市の全ての公立中学校の休日の運動・文化部活動を全て、地域クラブ活動にすることを目指します。

部活動の段階的な地域移行推進のロードマップ

→ 地域移行を開始する時期(9月)を示す。【新チームの活動開始時期】

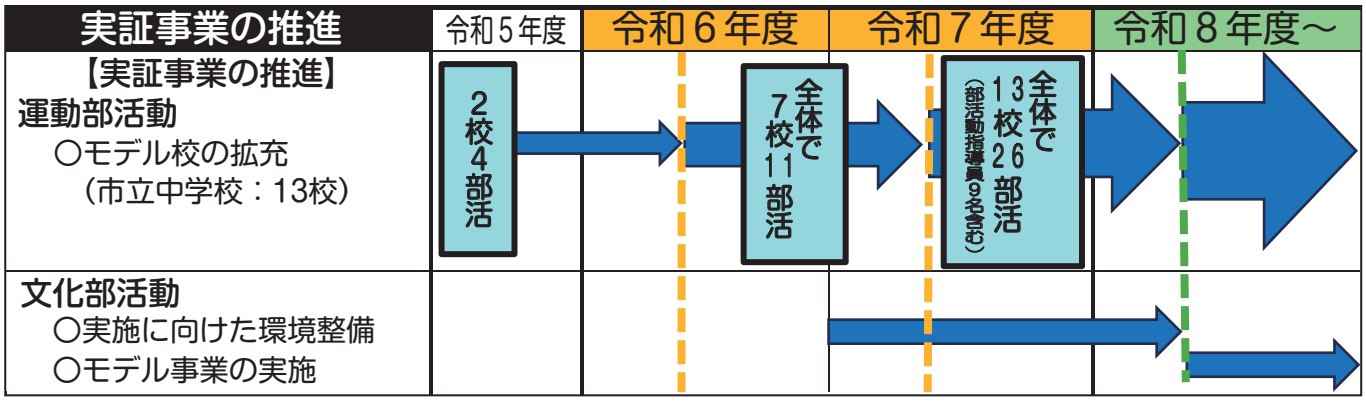

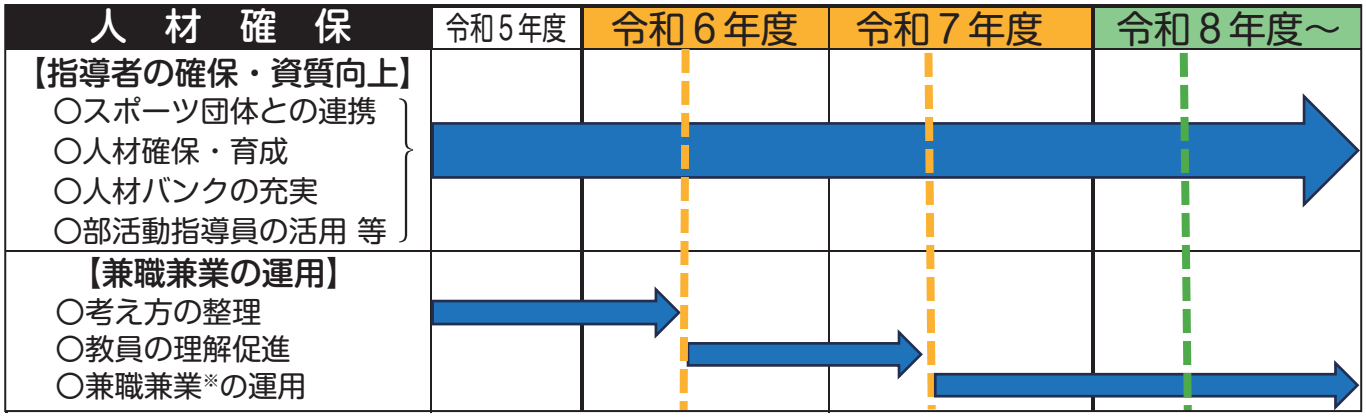

※兼職兼業…休日の地域クラブ活動の指導を希望する教職員につきましては、地域団体の業務に従事することになるため、教育委員会が認める「兼職兼業」という許可を得る必要があります。許可を得ると、地域指導者として指導に携わることができます。また、謝金を受け取る対象となります。

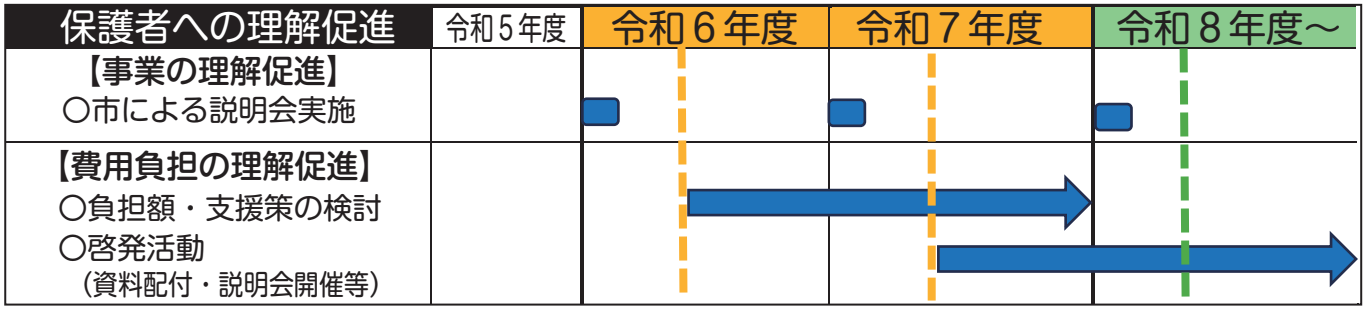

◎市としての課題と今後の取組です

① 地域移行の受け皿としての運営団体の拡充と指導者の確保
- 総合型地域スポーツクラブを中心とした運営団体の組織化の充実
- 高い専門性や資質・能力を有する指導者の確保及び育成

② 学校と運営団体の連携強化
- 生徒の安心感につなげていくための一貫性のある指導体制の構築（顧問との連携）
- 地域移行における学校部活動の教育的意義の継承についての理解促進

③ 生徒・保護者への理解促進
- 啓発資料の配付や説明会の開催を通した理解促進
- 将来的な受益者負担の在り方についての検討

④ 教職員の兼職兼業の運用整理
- 地域クラブ活動の指導を希望する教職員の円滑な手続きのための規程や運用の整理

◎「栃木市版　部活動の地域移行」基本方針や本市の取組について、栃木市のホームページに掲載しています。詳しくは、こちらをご覧ください！
https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/50/66675.html